

議 事 概 要

1 会議の名称

令和3年度第2回長久手市中央図書館運営協議会

2 開催の日時

令和4年3月25日(金) 午後2時から3時40分まで

3 開催場所

長久手市中央図書館 2階 AVルーム

4 出席者

(委員長) 伊藤 真理

(副委員長) 羽生田 正勝

(委員) 岩田 猛

神子 有理子

吉田 真理子

長江 憲治

(事務局)

教育部長 山端 剛史

中央図書館長 二之部 香奈子

図書係長 水野 香織

同係主任 伊藤 好枝

5 欠席者

なし

6 会議の公開・非公開

公開

7 傍聴者

なし

8 審議の概要

報告事項

(1) 令和3年度事業報告

(2) 行政改革の重要課題事業

(3) その他

審議事項

(1) 令和4年度事業概要

(2) その他

その他

9 問合先

長久手市教育委員会 中央図書館

TEL 0561-63-8006

議事録

事務局 あいさつ 会議成立確認

委員長 あいさつ

事務局 それでは、議事の進行については委員長にお願いします。

<報告事項>

委員長 報告事項(1)令和3年度事業報告は、事務局からの説明は項目のアからウになります。それでは説明をお願いします。

事務局 【資料1～3を事務局から説明】

委員長 何か質問などはありますか。

委員 図書館のホームページに英語の絵本の読み聞かせ動画を掲載してもらいました。掲載の場所が奥まったところにあるため、たどりつくことが困難に感じます。何気なくホームページを見ただけでも動画が見えるくらいのわかりやすい位置に変更してもらえるとよいと思います。

事務局 より見やすいページ作りを心掛けていきます。

委員 SNSでの発信などは考えていますか。

事務局 市の「子育てアプリ」へ掲載するという方法もあります。保護者向けの情報発信ができます。

委員長 他に質問はありますか。

委員 小学校の図書室などの展示で、何か人目を引くようなディスプレイの方法はありますか。

事務局 大き目の掲示物や色使いの工夫があります。それから利用者の導線を考え、展示場所を入口付近やカウンター近くにするので、歩いて目に付く場所を選んでいきます。

事務局 それから、特に児童書の場合は同じ本を何度も読みたいと思う傾向がありますので、図書館のホームページで展示一覧を再度見ることができるようにしてあり、自宅に帰ってからも振り返って楽しむことができるような工夫をしています。その一覧からは予約もできるようにリンク付けしています。

事務局 学校では、学校連携司書が入り口すぐのあたりにテーマ展示を設けていることがよくあります。

委員長 他に質問はありますか。ないようですので、次に、報告事項エからキを事務局からお願いします。

事務局 【資料4～8を事務局から説明】

委員長 ご意見などはありますか。

委員 おすすめ絵本の年齢別ブックリストの作成は、図書館の取組を実績として残していくことになり、良いと思います。職員が地道に努力して継続して積み上げた実績になりますので、今後、管理運営方法が変わった場合にも継続できるか重要視したい点です。それから、中央図書館から学校へ貸し出している調べ学習の図書の貸出冊数が少ない点は、改善していくと良いと思います。今はインターネットで調べる時代ですが、安易な気がします。信頼できる情報を得るには、インターネットに頼るよりも学校連携司書がしっかりと本の情報を提供することが子どもたちにとって「読みとる力」をつけることになるので大切だと考えます。根拠のある情報が重要です。

委員 学校としても同意見です。ただし、コロナ禍で秋の読書祭りや読書郵便などの読書イベントができなくなりましたので、子どもたちの本離れが心配です。

委員 タブレットに頼りきりで安易に情報を使う傾向を心配しています。信頼できる資料として図書館に図書を置くことが重要です。インターネットの情報に流されないようにして欲しいと危惧しています。

事務局 学校では児童生徒にタブレットの配布をしています。情報教育は重要です。現職教育でも研修テーマとして扱っています。学校現場でも気をつけていきたいと思っています。

委員 真実を見極める目を養えるようにして欲しいです。

事務局 多くの利用者が図書とインターネットを同時に利用しています。インターネットを情報検索のツールとして使い、知識として正確な情報は辞書や辞典などの図書で得るということです。例えば小中学校の調べ学習の面では、インターネットを使うことでより多くの図書とめぐり合う可能性はあると思います。それを学校連携司書が支援していきます。また、小説などにおいては、作家についてインターネットの情報を得ると、読書の楽しみが膨らみます。そういった情報のツールとしてインターネットを使うと良いと思います。

委員長 他にご意見はありますか。ないようですので、次に(2)行政改革の重要課題事業について事務局からお願いします。

事務局 【資料8を事務局から説明】

要旨:令和6年4月から指定管理者制度を導入する方向であること。スケジュール概要は、令和4年度上半期にサウンディング型市場調査の実施、下半期に条例の一部改正を行い、令和5年度に指定管理者を募集、選定すること。進捗状況は図書館運営協議会へ報告していく。

委員長 各委員のご意見を伺います。それから、委員長として委員の皆様へ提案させていただきます。今回の指定管理者制度導入の件は事務局側ではすでに決定事項となっています。これまでの経過としては、平成29年度開催の長久手市中央図書館管理運営検討委員会において直営の方向性が決定し、教育委員会へも意見を上程しました。以降、この図書館運営協議会での今までの皆様のご意見も直営を支持する内容のため、指定管理者制度導入とは異なる方向性となっています。皆様は学校教育、社会教育、家庭教育の代表として協議会に参加いただいております、ご意見はとても貴重なもので、教育委員会へ届けたいと考えます。本日の会議結果は議事録が作成されますが、議事録だけでは各委員の意見を伝えるには十分ではありません。皆様のご同意がいただけるのであれば、意見書という形で各委員のご意見をいただき、とりまとめたものを教育委員会へ上げていくのはいかがでしょうか。内容としては、指定管理者制度の導入後に何を確認してもらいたいのか、注意してもらいたいことなどを意見として集めます。とりまとめは事務局でお願いできますか。

事務局 はい。事務局から案内します。

委員 指定管理者制度の範囲はどの程度のことを考えていますか。指定管理者制度導入の方向性を決めてから運営協議会に伝えるという方法は、本来は、よろしくないと思います。例えば、文化の家は施設管理を委託化し、企画などの事業部門は直営と聞いています。

事務局 当市は、例えば小中学校の児童生徒の推移では、5年以内に人口のピークを迎え、後は減少傾向になる見込みです。近い将来、生産年齢人口の減少が予想されます。世の中の変化が起こるため、社会保障サービスなどの必要経費が増えます。それから、社会のしくみが変わると市の職員数が必要となります。今よりも職員定数を増やすことが困難なため、そういった中で全庁的に行政改革を行う必要があります。具体的には、市の職員でなくても可能な業務は民間の力を活用し、市の職員は本庁で新たな業務に従事するという考え方です。指定管理については、最終的な責任は市にありますので、市の方でしっかりとした業務仕様書を作成していきます。現在、行政改革は30種類以上の項目に取り組んでいます。背景には、そのような状況があることをご理解いただきたいと思います。ご質問の指定管理の範囲は、図書館の管理運営全体を対象として、令和6年度から開始する予定です。

委員 施設管理やサービスの事業はどのようになりますか。

事務局 具体的には、図書館の事業全てが対象になります。職員で言うと事務局の正規職員全員、カウンターなどに従事している会計年度任用職員全員が事業者の職員へ代わります。全ての図書館業務が委託の対象となります。

委員長 以前、事務局からは施設設備面だけ、またはカウンター業務のみなど図書館業務の一部を委託化する案を聞きましたがそうではなく、全ての業務を対象とするということですね。

- 事務局 はい、そうです。補足ですが、市が洞保育園を指定管理者制度ですでに運営していますが、しっかりとした仕様書を作成し、PDCAによる業務改善などを行い、公立の保育園とそん色なく運営できています。現在、市内7か所ほどですでに指定管理を導入し実績があります。民間の活力を期待したいと考えています。
- 委員 指定管理導入のメリットなど、サービスのプラス面を具体的に教えてもらえますか。
- 事務局 具体的にはこれからの段階ですが、一般的には開館時間の延長や館内に総合案内係を常設する、有料での読み聞かせ等のサービスなど、付加価値をつけた自由度の高いサービスです。
- 委員 ボランティアは指定管理ではどのようになりますか。
- 事務局 仕様書の中で定めていきます。まだ全てのことは申し上げることはできませんが、全てのボランティア活動が継続できるようにすることを考えています。
- 委員長 しっかりとした仕様書を作成するには、事業者とのヒアリングは重要です。入館料を徴収するスポーツセンターなどは導入しやすいですが図書館の場合、図書館法で無料原則が前提となりますので、難しいと思います。そのため、図書館運営協議会からの意見は声が届くようお願いしたい。
- 委員 現在の図書館の運営状況は、コロナ禍においても貸出冊数は減っていません。市民に認知され知の宝庫として役目を果たしています。指定管理者制度導入は決定されているようなので仕方ありませんが、営利を追及しすぎて基本的な図書館本来の形が失われることのないように、民間に頼りすぎない考え方をもってほしい。セーフ機能が働くようにするべきと思うので、図書館運営協議会のような場でしっかりと見極めていく必要があると思います。
- 事務局 はい、ありがとうございます。運営責任は市にありますので、今後も運営協議会などでご意見をいただきます。事業者を監督する制度づくりも必要と考えています。
- 委員 図書館運営協議会の存在意義がなくならないようにしてほしい。
- 事務局 外部意見をいただき運営体制をチェックしていくことは必須です。民間事業者へ丸投げにならないようにします。
- 委員長 文部科学省が公共図書館の運営のあり方について指針を出しています。第三者の意見をいただき、適切な図書館運営ができているのかをチェックする必要性が上げられています。それから、図書館運営協議会を設置することは図書館の条例で定められています。事業者は3年または5年程度の短期間の指定管理期間の間に成果を求められ、指定期間終了時に事業者の代わることで図書館の運営方針も代わる場合がありますので、長期的な視野での運営は民間では不可能です。そのため、市の方で方針となる考え方をしっかりと持つ必要があります。
- 事務局 事業者選定においては利益を出す見込みがあるかなどの会社の規模も重要と考えます。

委員長 他に何かありますか。ないようですので、次に項目(3)その他は何かありますか。ないようですので、審議事項へ進みます。(1)令和4年度事業概要について事務局から説明をお願いします。

事務局 はい、資料9を説明します。途中で資料7の子ども読書活動推進計画、令和4年度目標値について説明させていただきます。

【資料9及び資料7(令和4年度目標値)を事務局から説明】

委員長 何か質問はありますか。

委員 ある学校で子どもたちが学校司書を目当てに学校図書館で待っていたら、今日は来ないことがわかり、がっかりして帰っていく姿を見かけました。学校司書の存在は子どもたちの楽しみであり、役割は大きいと思います。それから、教職員はなかなか図書館業務に時間を割くことができません。ぜひ、今後も学校司書が活躍できるようにしてほしい。

委員 指定管理導入後もぜひ、学校司書の巡回をお願いします。

事務局 今後も留意していきます。ありがとうございます。

委員 指定管理者制度の導入は決まったことだと理解はしています。指定管理者の場合、職員の温かみをあまり感じられないです。今まで、図書館の司書さんたちの目に見えない努力を積み重ねている姿を見てきました。職員の方は図書館の現場で常に利用者と近い距離にいて、求められるものを身近に感じ、図書館を良い形にしてくれています。今の正規職員の方達が全員市役所に戻ってしまうと、市民の声が届きづらくなることを心配します。その結果、民間主導の利益追及型に陥ってしまう危険性もあります。職員の温かみを失うかもしれない点を危惧します。この図書館の良さを実感していますので、全ての図書館業務を事業者へ委託するのではない方法を本当は希望します。

委員 重要な事業が継続されるように確保してほしい。ここの図書館独自の活動や専門職を確保してほしい。

事務局 図書館の運営を高く評価していただき、ありがとうございます。図書館は、人と人が接する現場ですので、そういった点を大切に考えていきます。

委員 文化活動を推進する職場において、本来は指定管理者制度の導入はふさわしくありません。教育委員会の委員へも伝えたい。

委員長 他にご意見はありませんか。ないようですので、令和4年度事業概要及び子ども読書活動推進計画の令和4年度目標値は承認ということによろしいですか。

— 採決の結果、承認 —

委員長 それでは、その他について事務局から何かありますか。

事務局 令和4年度に策定する第3次子ども読書活動推進計画のためのアンケートが終了しましたので、回収結果を報告します。アンケート文面の確認は今年度の上半期に委員の皆様にご協力いただきました。回答率は、3歳、4歳、5歳児の保護者対象は約27%、小中学校のタブレットによる児童生徒対象は約96%です。令和4年度にアンケート分析の委託を予定しています。

委員長 何か質問はありますか。
全体を通しての質問はありますか。ないようですので事務局からお願いします。

事務局 今回の会議をもちまして2年間の委嘱期間が終了します。委員の皆様には誠にありがとうございました。次回の会議開催は、5月か6月頃を予定しています。よろしくお願いいたします。

委員長 それでは、これをもちまして令和3年度第2回中央図書館運営協議会を終了します。ありがとうございました。

事務局 閉会のあいさつ